

# 死後の手続き一覧

必要	済	届出又は手続	届出又は手続先	期限	必要書類・備考 ※本人確認書類と印鑑は必ず窓口へ持参することをおすすめします
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	死亡届	死亡地、本籍地、住所地のいずれかの市区町村窓口	7日以内 (国外3ヶ月以内)	24時間受付 死亡診断書又は死体検案書
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	死体火葬許可請求	同上	死亡届と同時	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	世帯主の変更届	住所地の市区町村役場	14日以内	本人確認書類、(加入者の場合)国民健康保険証・介護保険証・後期高齢保険証等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	児童扶養手当認定請求	住所地の市区町村役場	世帯主変更届と同時	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	復氏届	本籍地または住所地の市区町村役場	なし	戸籍謄本。配偶者の死亡後、旧姓に戻りたい場合に届け出。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	婚姻関係終了届	本籍地または住所地の市区町村役場	なし	戸籍謄本。配偶者の死亡後、配偶者の親族の縁を切りたい場合に届け出。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	子の氏変更許可申請	子の住所地の家庭裁判所	子の氏変更許可申請書	戸籍謄本。配偶者の死亡後、子の姓を変えたい(親が復氏し子と姓が異なってしまう場合)場合に申請。その後、入籍届を提出すれば親の戸籍に入れることができる。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	所得税準確定申告	被相続人の住所地の税務署	4ヶ月以内	確定申告書、死亡者の所得税確定申告書付表、死亡日までの決算書、生保・損保の控除証明書、医療費の領収書。※自営業者、年収二千万以上のサラリーマンの場合
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	年金受給停止	社会保険事務所又は市区町村の国民年金課	10日以内	年金受給権者死亡届、年金証書又は除籍謄本等
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	介護保険資格喪失届	市区町村の福祉課	14日以内	
法的 手続	<input type="checkbox"/>	遺言書の検認	死亡者の住所地の家庭裁判所	速やかに	家事審判申立書、遺言書原本、遺言者の戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本、受遺者の戸籍謄本
	<input type="checkbox"/>	相続の限定承認	被相続人の住所の家庭裁判所	3ヶ月以内	家事審判申立書、相続人全員の戸籍謄本、被相続人の出生時から死亡時までのすべての戸籍(除籍,改製原戸籍)謄本、被相続人の住民票除票又は戸籍附票
	<input type="checkbox"/>	相続の放棄	被相続人の住所の家庭裁判所	3ヶ月以内	相続放棄申述書、相続人全員の戸籍謄本、被相続人の出生時から死亡時までのすべての戸籍(除籍,改製原戸籍)謄本、被相続人の住民票除票又は戸籍附票
請求	<input type="checkbox"/>	国民年金の遺族基礎年金請求	市区町村の国民年金課	5年以内	国民年金遺族基礎年金裁定請求書、年金手帳、戸籍謄本、死亡診断書の写し、源泉徴収票、印鑑、振込先口座番号
	<input type="checkbox"/>	国民年金の寡婦年金請求	市区町村の国民年金課(結婚10年以上の子のない妻)	5年以内	国民年金寡婦年金裁定請求書、年金手帳、戸籍謄本、死亡診断書の写し、所得の証明書、印鑑、振込先口座番号
	<input type="checkbox"/>	国民年金の死亡一時金請求	市区町村の国民年金課	2年以内	死亡一時金裁定請求書、年金手帳、除籍謄本、住民票写し、印鑑、振込先口座番号
	<input type="checkbox"/>	厚生年金の遺族厚生年金請求	勤務先を管轄する社会保険事務所	5年以内	遺族厚生年金裁定請求書、年金手帳、戸籍謄本、死亡診断書の写し、所得の証明書、住民票の写し、印鑑、振込先口座番号
	<input type="checkbox"/>	健康保険の埋葬料請求	健康保険組合又は社会保険事務所	2年以内	健康保険埋葬料請求書、健康保険証、死亡診断書の写し、印鑑、振込先口座番号
	<input type="checkbox"/>	国民健康保険の葬祭料	市区町村の国民健康保険課	葬儀から2年以内	葬祭費支給申請書、健康保険証、印鑑、振込先口座番号、葬儀社の領収証
	<input type="checkbox"/>	高額療養費の申請	健康保険組合又は社会保険事務所	医療費支払いから2年以内	高額療養費支給申請書、高額医療費払い戻しのお知らせ、健康保険証、自己負担した医療費の領収書、印鑑、振込先口座番号
	<input type="checkbox"/>	労災保険の埋葬料請求	勤務先を所轄する労働基準監督署	葬儀から2年以内	葬祭料請求書、死亡診断書の写し
	<input type="checkbox"/>	労災保険の族補償給付	勤務先を所轄する労働基準監督署	5年以内	遺族補償年金支給申請書、戸籍謄本、死亡診断書、源泉徴収票、故人と生計を一にしていた証明書類
<input type="checkbox"/>	生命保険金の請求	保険会社	2年以内	死亡保険金請求書、保険証券、最後の保険料領収書、受取人及び被保険者の戸籍謄本、死亡診断書、受取人の印鑑証明書	
名義 変更	<input type="checkbox"/>	不動産(土地・建物)名義変更	法務局	速やかに	登記申請書、被相続人の戸籍謄本等及び住民票除票、相続人全員の戸籍謄本・印鑑証明書、名義をもらう人の住民票、遺産分割協議書、固定資産評価証明書
	<input type="checkbox"/>	預貯金名義変更	預入金融機関 (残高証明書発行依頼)	速やかに	依頼書、被相続人の戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本、印鑑証明書、遺産分割協議書、通帳
	<input type="checkbox"/>	株式名義変更	証券会社又は株式発行人	速やかに	株式名義書換請求書、株券、被相続人の戸籍謄本、除籍謄本、改製原戸籍謄本、相続人全員の戸籍謄本、印鑑証明書、遺産分割協議書
	<input type="checkbox"/>	自動車名義変更	陸運局事務所	死亡日から15日以内	申請書、自動車検査証、被相続人の戸籍謄本等、相続人全員の戸籍謄本、印鑑証明書、遺産分割協議書、委任状、自動車税申告書、手数料納付書、(車庫証明書)
	<input type="checkbox"/>	自動車保険名義変更	各会社	速やかに	連絡して必要手続を確認
	<input type="checkbox"/>	電話名義変更	N T T	速やかに	電話加入承継届(連絡の上交付してもらう)、被相続人及び相続人の戸籍謄本、相続人の印鑑証明書
	<input type="checkbox"/>	インターネット名義変更	各会社	速やかに	
<input type="checkbox"/>	公共料金名義変更	電力会社、水道局、ガス会社	速やかに	引き落とし口座の変更	
解約・ 返却・ その他	<input type="checkbox"/>	免許証	所轄警察署	速やかに	返却
	<input type="checkbox"/>	パスポート	都道府県旅券課	速やかに	記念として残したい場合はその旨伝えれば必要処理終了後に返却してもらえる
	<input type="checkbox"/>	各種クレジットカード	各クレジットカード発行会社	速やかに	解約、カード返却
	<input type="checkbox"/>	携帯電話	各会社	速やかに	解約
	<input type="checkbox"/>	会員契約	各会社	速やかに	フィットネスクラブ、ゴルフ、デパート、J A Fなど。連絡の上必要書類を提出
	<input type="checkbox"/>	老人優待バス等	各発行元	速やかに	返却
	<input type="checkbox"/>	会社役員の死亡登記	法務局	速やかに	死亡した人の戸籍謄本
<input type="checkbox"/>	インターネット上の各種サービス	運営元	速やかに	メール、SNS、ブログ、会員専用サイト等の解約(有料サービスに注意)※記念として残す方もいらっしゃいます	